いつもよりプラス10分!

日々の健康のためには食事と運動がかかせません。

厚生労働省は生活習慣病予防の ための運動指針として

「健康づくりのための

身体活動基準 2013 |

を策定しています。これは糖尿病 や循環器疾患など生活習慣病のみ ならず、ロコモティブシンドローム*1 や認知症など、より幅広い疾患の予 防を勧めるものです。

今回はその内容をご紹介しましょう。

以前は「運動」を基準としていましたが、新しい基準では運動に限らず 家事や通勤などの生活活動も含めて「身体活全体」に着目しています。

こどもからお年寄りまでの基準が 設けられており、その身体活動を助 けるための街づくりや職場づくりも重 要視しています。



運動指針パンフ.pdf

※1 ロコモティブシンドロームとは、 運動器の障害や衰えによって歩けなくなるなど、介護が必要な状態になるリスクが高まることを言います。



キーワードは「+10」!

いまよりプラス 10 分多く体を動かすことを目標にして、健康寿命を延ばしていきましょう!

ジムに通う人も増えてきていますが、まずは 今の生活を振り返って、体を動かせる機会や 環境に気づくことから始まります。

例えば、バスの1区間分を歩いてみたり、エレベーターを使わず階段に変えてみたり、「きついと感じない程度に体を動かす」ことを、毎日の習慣にしていきましょう。

また、家族や仲間と+10を共有できると楽しさや喜びも一層増してきますね!

安全に体を動かしましょう!

最初から欲張らず、つらい、きついと感じない程度に歩くことが大切です。体調がすぐれない、睡眠不足の時は無理をせず、また、慢性疾患のある人は、医師に相談をしましょう。

参考資料 厚生労働省ホームページ